

すくすく のびのび いきいき

平成27年5月 第9号

発行：赤穂市教育委員会 ☎0791-43-6857

就任のいきさつ

教育長 尾上 慶昌



改正地方教育行政法の導入後に初めて任命される教育長を拝命し、その職責の重さ、大きさを感じております。

教育長を拝命した以上は、私のこれまでの学校現場や教育行政での経験を活かして、山積する教育課題への対応はもとより、学校園所教育や社会教育等の発展と、学びの原動力であり、市政の五本柱のひとつであります「夢を育む」教育の創造を目指したいと思っています。

新教育委員会制度のもと、子育て支援をはじめ、地域・家庭・学校がそれぞれの役割と連携を果たし、明日を担う幼児児童生徒をしっかりと教育していくこと、いじめ問題をはじめとする生徒指導の課題への迅速な対応、スポーツ都市宣言に相応しい社会体育や生涯にわたって生きがいを持ち学び続ける生涯学習の充実等に努めてまいります。

教育委員会は、子どもから大人までの市民の学びのためにあり、学びの原動力のひとつは、目標に向かって自己実現する力を育み「生きる力」を付けること、言葉を換えれば、「夢を育む」ことだと思っています。

例えば、学校の主役はもちろん子ども達であり

ますが、先生達が教育への夢を語れなくてはなりません。私の校長時代を通して学校経営で具現化してきた実践を生かし、教育長として学校園所長を支援していきたいと思っています。そして、一人ひとりの子どもたちの良さを伸ばし、笑顔が溢れる学校園所教育を目指し、保護者・地域の皆様のご意見を受け止めながら、互いに協力し合い、支え合う教育を目指したいと思っています。

また、「赤穂市教育プラン」の多岐にわたる実践にむけ、一つひとつプランと真摯に向き合い、着実に堅実に取り組んでまいりたいと考えております。

とりわけ、学校では、現行学習指導要領の基本理念「生きる力を育む」ことを念頭に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた力を身に付ける教育を推進していきます。

知識基盤社会の到来と言われる社会において、「確かな学力の向上」は、子ども一人ひとりの自己実現を図る上でも、未来を担う上でも最も重要な課題になります。併せて、人を思いやる心や感謝する心、助け合うこと、ルールを守ること、等々「豊かな心」を育まなければなりません。そして、「健やかな体」が調和的に融合することで、「生きる力」が育めるのであり、同時に教育の目標とする「人格の完成」を目指すことができます。

微力ではございますが、赤穂市の教育行政に誠心誠意取り組んでいくことをお約束申し上げますとともに、皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

平成27年度赤穂市教育プラン

次ページの「赤穂市教育プラン」は、平成23年度からスタートした赤穂市教育振興基本計画（計画期間：10年間）で定めた施策を実施するために、今年度行う取組です。

事業や目標など具体的な内容については、社会情勢や教育行政を取り巻く環境、また財政状況の変化に影響を受けることから毎年度実施計画（赤穂市教育努力目標）を定め、事業の見直しを行うこととしています。

平成27年4月1日より教育委員会制度が変わりました

●改正のポイント

1. 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

新「教育長」は、市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年となります。新「教育長」は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することから、第一義的な責任者が教育長であることが明確となり、緊急事態にも迅速な対応が可能となります。

2. 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

教育長へのチェック機能を強化するため、教育委員の定数3分の1以上から会議の招集の請求ができるようになります。赤穂市では、従来から会議を原則公開し、議事録（非公開部分を除く。）を市ホームページで公開しています。

3. 「総合教育会議」の設置と教育に関する「大綱」の策定

総合教育会議は、市長と教育委員会により構成され、市長が招集します。会議は原則公開され、教育の目標や施策の根本的な方針となる大綱を策定し、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行います。

～“あすの赤穂”をになうこころ豊かな人づくり～

『こころ』をつなぐ

『もの』をつなぐ

『いのち(ひと)』をつなぐ

キャリア教育の推進 未来(あす)を創る

生きる力
夢・希望・健康・生きがい・誇り

「提言書」の
具体化

生涯学習の推進

- い
い
き
の
び
の
び
- 中学校
小学校
- (1) 困り感に寄りそう指導内容の工夫と指導方法の改善によるわかる授業、児童生徒の意欲を高める授業の実現
 - (2) インクルーシブ社会の実現をめざす特別支援教育の充実
 - (3) 学力向上に向けた検討会議の設置と提言内容の具現化
 - (4) ICT機器等を活用した授業の工夫とグローバル化に対応した教育の推進
 - (5) 人権教育・道徳教育を根底とする学校経営の構築
 - (6) 児童・生徒会活動への継続的支援と児童生徒の自主自立の更なる促進
 - (7) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の継続的な取組と、家庭と連携した基本的な生活習慣の定着
 - (8) 運動に親しみ、体力づくりを進めるための研究指定校の拡充
 - (9) 新たな不登校児童生徒をださない取組の推進とケースに応じた家庭訪問及び保護者との協働による課題解決
 - (10) 小・中学校間の教職員短期交流の拡充と相互授業参観の実施
 - (11) 中学校への円滑な進学を実現するための小・中学校相互の生活環境の改善
 - (12) 「学校業務改善」の推進による児童生徒と関わる時間の確保
 - (13) 放課後子ども教室・アフタースクールとの連携強化(小学校)
 - (14) アフタースクール対象児童の拡充及び尾崎アフタースクールの移設(小学校)

- す
く
す
く
- 保育所
幼稚園
- (1) 「たのしいな」「やってみよう」主体的に活動する保育内容の充実
 - (2) 乳児期からの「食べる」「排泄」「休息」等基本的な生活習慣の基礎の定着
 - (3) 「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」等のあたたかい言葉の生活化
 - (4) 保・幼間の保育士、幼稚園教諭の短期人事交流と相互保育参観・研修の実施
 - (5) 「人権教育推進上の基本事項」の意識化
 - (6) 特別支援教育指導補助教員の研修の充実と担任との連携強化(幼稚園)
 - (7) 体力・運動に親しむ環境構成と「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
 - (8) 曜日を設定し、子育て相談を月4回実施(保育所)
 - (9) 保育士人材確保に向けた潜在保育士研修会の実施
 - (10) 子育て啓発ハンドブックの作成と配布
 - (11) 子ども子育て支援新制度における事業計画の遂行

共に歩む
学校園所教育と
社会教育

- 施設・設備の充実
生涯学習の充実
- (1) 7小中学校(塩屋小、赤穂西小、御崎小、坂越小、赤穂中、赤穂西中、赤穂東中)の耐震補強工事及び中学校校舎校舎外非構造部材耐震対策工事による耐震性の推進
 - (2) 2小中学校(御崎小、赤穂中)の太陽光パネル設置による地球温暖化対策等の推進
 - (3) 4小中学校(塩屋小、御崎小、坂越小、赤穂中)の大規模改修事業による教育環境の向上
 - (4) 3幼稚園(赤穂幼、塩屋幼、尾崎幼)の園舎改築事業の実施
 - (5) 小中学校の安全対策を図るために施設整備を実施(遊具改修、防球フェンス設置)
 - (6) 小中学校にデジタルテレビを設置し、デジタル教材等を活用した新たな授業を展開
 - (7) 新学習指導要領に対応するための教材整備
 - (8) 文化施設の施設整備と資料の収集(利用環境の快適性向上及び海洋科学館リニューアルの実施、郷土ゆかりの資料収集)
- <市民会館関係>
- (9) 文化団体の支援や美術展応募者数の増加促進
 - (10) 耐震補強工事に向けた実施設計の実施
- <公民館関係>
- (11) 高齢者大学の充実と市民のニーズに対応した魅力ある講座・教室の実施
 - (12) 尾崎公民館の耐震補強工事による耐震性の推進
- 生涯スポーツの普及・振興
- (1) 市民の健康づくりのための市民総合体育祭や、囲碁ボール大会・室内カーリング大会などのニュースポーツ大会の実施
 - (2) 忠臣蔵旗少年剣道大会及び各種目協会の交流大会等を通じた北海道砂川市や熊本県山鹿市、愛知県西尾市との友好親善都市スポーツ交流の実施
 - (3) 体育の日のスポーツイベントや少年野球・中学野球・高校野球の親善試合、バスケットボールクリニック、ジョイントスポーツアカデミーなどのスポーツ先進都市推進事業の実施
 - (4) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブ21などの組織活性と相互の連携・協力による団体の育成強化及び指導者養成のための実技講習会や研修会を年3回実施
 - (5) 忠臣蔵旗少年剣道大会や赤穂シティマラソン大会を通じて、赤穂の魅力と活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂を全国に発信
 - (6) 近畿高等学校剣道選抜大会や赤穂義士杯少年柔道大会、赤穂市長旗争奪少年野球大会などの広域大会の実施
 - (7) 安全で快適な施設の利用促進と利便性を向上するため、市民総合体育館や地区体育館などのスポーツ施設の耐震診断等の実施及び施設整備
 - (8) 赤穂市スポーツ推進計画に掲げる施策の推進
- 給食事業の充実・適正運営
- (1) 安全な作業環境整備及び衛生管理強化のために、ピロティ及びコンテナ洗浄室等の改修工事を実施
 - (2) PEN食器(仕切り皿)の導入(2年計画の2年目)
 - (3) 円滑な給食業務を推進するために、蒸気ボイラーの取替を実施
 - (4) 給食施設設備の日常点検と薬剤師による定期点検の実施
 - (5) 食中毒及び異物混入防止対策として職員研修を実施し、安全衛生管理を徹底
 - (6) 地産地消の推進として赤穂産産物・地場産物を5回実施
 - (7) 赤穂産の米粉を使った米粉パンを6回実施
 - (8) 脱脂粉乳を使わないパンの提供
 - (9) 警報発令時対応、アレルギー対応等について指導課・学校園との連絡調整の強化
 - (10) 学校給食標語コンテストを実施し、標語を配送車に貼り付けて市民啓発
- 図書館事業の充実と適正運営
- (1) 図書整備の充実のため図書館蔵書を計画的購入(年6,000冊)
 - (2) 読書活動の推進のため歴史文学講座、絵本講座、朗読講座等の実施
 - (3) 新着図書案内、話題の本・特集コーナー設置による図書館情報の提供
 - (4) 周辺地区を対象としたブック宅配サービス利用促進のため、広報、図書館ホームページ等によりPRを実施
 - (5) 電子図書館サービスの充実のため電子書籍の計画的購入(年1,500点)と地域資料の電子書籍化の推進
 - (6) 子ども読書活動推進計画の推進のため読書通帳によるチャレンジ読書の実施(年2回)とブックスタート(絵本との出会い)事業の継続推進
 - (7) 地震災害時に、図書落下の防止及び入館者への被害等のリスク低減のため図書落下防止用テープの設置
- 地域文化の顕彰・整備
- (1) 赤穂城跡二之丸石垣修理等の史跡整備の推進
 - (2) 赤穂城跡の土地買上げによる史跡の公有化の推進
 - (3) 埋蔵文化財調査事務所等の文化財施設整備の推進
 - (4) 有年土地両面整理事業地・民間宅地開発等に伴う発掘調査の実施
 - (5) 赤穂城下町跡の出土遺物整理調査の推進と発掘調査報告書の刊行、出土遺物保存処理等による出土遺物の適正管理
 - (6) 田淵氏庭園・坂越の船祭礼用和船等の指定文化財の保存修理の推進
 - (7) 有年地区文化財の映像制作・アナログ資料のデジタル化・重要遺物レプリカ制作等による文化財資料の充実整備
 - (8) 「文化財をたずねて」等の刊行、指定文化財説明看板等設置による保存顕彰の推進
 - (9) ホームページによる情報発信、文化財保護連絡員活動による普及啓発を毎月実施
 - (10) 赤穂城跡、有年遺跡公園、旧坂越浦会所の施設管理と公開実施
 - (11) 有年考古館における特別展・講演会等の実施
 - (12) 「図説赤穂史」「赤穂史百話」の編集、市史資料シリーズの編集・発行による市史等編さん事業の推進
 - (13) 忠臣蔵浮世絵データベースの構築

校種間連携・一貫

学校園所間連携

家庭・関係機関・団体・行政・企業(事業所)等との連携・協力

地域社会(学びの共同体)

P-D-C-A (気づき 考え 行動する) 第三者・関係者評価
(計画) (実行) (点検・評価) (行動)



一役になれたら

教育長職務代理者
池本 芳文

先日、庭先で草抜きをしていた時、中学生が自転車で通りがかり「今日は！」と挨拶をしてくれました。夕方の部活帰りだったようなので「お帰りー」と言ったら、改めて「ただいまー」と返事が返ってきました。

それから数日後、またその生徒が通りがかり、今度は「ただいまー」と挨拶、私はうれしくなって「お帰りー」とつい大きな声で返事をしていました。

なんでもない日常のひとつコマですが、この挨拶一つで私はその子と気持ちがつながったような気がしました。

テレビや新聞で子どものいじめや犯罪が報じられています。人と接する基本的なことが欠けているように思えます。情報社会の中で、子どもは成長するにつれていろいろな経験をし、考えて生きていきます。狭い考えにおちいらぬ、広く世間を見る目を持つ人に育っていかねばなりません。夜空を仰ぎ見ることで広い宇宙を感じ、大自然と触れることで自分が人間であることを自覚体感することが必要ではないでしょうか。

人としての基本的なことを子どもの内に教えておくことが、私達大人の責任であると思います。子どもはもちろん私達大人の誰しもが自分を成長させたいと思っているはず。そしてその思いは生涯続きます。

私達、教育に携わる者として地域と連携し、その一役になれたらの思いでこの一年頑張っていきたいと思っています。



見えない力

教育委員
中村 良廣

草木が芽吹く季節になると、思うことがあります。花や新芽が、世に出るときに力は、どこから湧き出てくるのか。冬の間の何もない枝や茎から、つぼみや新芽をかたちづくる力とは…。

造園業の方が話されていました。極寒の2月頃、草木は、地中の水分を一生懸命吸い上げているそうです。桜でも楠でも、幹に耳をあてると「ゴー」と水の流れが聞こえるそうです。太い幹の中を、水が上昇しているそうです。その水分があるからこそ、春になると力強く芽を吹くのです。人の目に触れないところでの生命の活動です。

花や新芽を眺め「きれいだ」「美しい」と褒めるだけでなく、花や新芽を咲かせるまでの、水分吸収や生命力を、思ってください。見えない力があって、花を咲かせることができます。人に見えない陰の努力の大切さを、想像できる大人でありたいと思います。



子どもの持ち味を生かした子育てを

教育委員
山本 千代

「我が子の持ち味は何ですか？」と尋ねられたら、あなたは何かと答えますか？持ち味とは、その子らしさと言われる部分で、元気な子・優しい子・運動ができる子・勉強が得意な子など、誰にでも備わっている良い方向に発揮される個性のことです。同じ年頃の子どもをみると、ついつい比べてしまい、「いいなぁ」「羨ましいなぁ」と思った事は誰にでも経験があると思いますが、その事ばかり気になると、我が子の良い所が見えなくなってしまう。顔はもちろん、性格や考え方など、子どもの持ち味は違うものです。子どもの持つ「その子らしさ」を見つけて、その事を言葉で伝えてあげてください。心で思っているだけでは案外伝わっていないものです。その子の良さ＝持ち味を伝える事で、自信や生きる力となり、将来の夢へと繋がっていくかもしれません。子どもの持ち味を生かした子育てを共にすすめていきませんか。



学びを支える

教育委員
橋本捷一郎

最近気になることがあります。それは、将来の夢や目標を持っている児童生徒たちの割合は、学年が上がるにしたがって減少するという傾向が多く、多くの調査によって示されているということです。

ところで、身近な人の病死などから医者や看護師になりたいという夢や志を語る子どもたちに出会うことがあります。自分の生き方を真剣に考え、夢を実現しようとする姿に感動します。しかし、このような子どもたちのその後がいつも気になるのです。

世の生き方から学び、選択する子どもたちの「なりたい自分」と、その実現のために努力する「なれる自分」があります。この「二つの自分」を家庭、地域社会、学校が手を携えて支援をしなければならぬと思います。とりわけ学校は「確かな学力」をはじめとする「生きる力」を身につけさせる努力の中で具体的な将来像が描けるようになるのではないかと思います。どうか。